

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名

水道局営業課

会 議 名 令和5年度 第3回 諏訪市公営企業運営審議会

開催日時 令和6年1月22日(月) 午後1時30分より

出席者

(敬称略)

<委員>
牛山 智明(会長)、有賀 秀子、辰野 博之、藤森 ひろ子、堀内 艶子、
松木 義文、守屋 輝代、吉江 徳男

<諏訪市>
豊島 修(水道局長)、後藤 浩美(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、
宮坂 香織(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、
乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、
蟹江 利成(施設課下水道係長)、後藤 隆雄(営業課庶務係主査)、
牛山 智哉(営業課庶務係主査)

資 料 水道料金の改定について(答申)(案)

【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

1 開会

2 あいさつ

(牛山会長)

- ・年始に能登半島で大きな地震が発生した。被災された方にお悔やみ申し上げます。
- ・諏訪市は糸魚川・静岡構造線上に位置しており、南海トラフ地震では大きな被害が想定されている地域である。
- ・水道は重要なライフラインであり、能登半島地震でも水がなくて困っているという話を聞いている。諏訪市の水道管は老朽化が進んでいる。しっかりとした管路更新をお願いしたい。
- ・前回、出席できなかった委員もいるので、意見等を伺いながら、本日の審議会で答申の方向性を出したい。

(水道局長)

- ・日頃より、諏訪市水道局の水道、温泉、下水道の3事業についてご協力いただきありがとうございます。
- ・平成29年度に策定した水道事業ビジョンでは、水道の安全・強靱化のための財源となる水道料金について、平成30年度と令和5年度に改定することとしていたが、令和5年度についてはコロナ禍による影響を鑑み、先送りをした経過がある。
- ・しかし、人口減少等による給水収益減や物価高騰などの影響を受け、水道事業ビジョン策定時よりも厳しい経営状況となっており、令和6年10月の料金改定について諮問をさせていただいた。審議についてご協力をお願いします。

3 議題

(1)水道料金改定の諮問に対する答申について

(会長)

- ・前回の審議会にて、水道料金改定の諮問を受け、事務局からその内容について説明があり、委員からも意見や質疑をいただいた。
- ・全体として、今後の人口減の影響に伴う給水収益の減少や、施設の耐震化や老朽化対策のための財源確保といった観点から、さらに料金収入を確保する必要があるという趣旨の意見をいただいたが、料金改定に反対の意見はなかった。
- ・ただ、当日欠席した委員も多く、資料をよく確認してから意見を述べたい委員もいたことから、諮問について可否の判断はせず、再度検討をしてもらった上で、今回の審議会で答申書案をまとめていくこととした。
- ・まず、前回欠席した委員も含めて、水道料金改定について質問があればお聞きしたい。

(委員)

- ・能登半島地震を受けて、現行の水道事業ビジョンどおりの投資・財政計画でよいのか心配になった。例えば、給水車の配置や体制を見直す必要はないのか。

(事務局)

- ・水道局には給水車 1 台のほか、給水タンクが 1 台ある。なお、能登半島地震における被災地支援として、1 月 6 日から 1 月 10 日まで給水車派遣を行ったところである。
- ・現状の人口規模では、通常の水断時は給水車が 1 台あれば充足する。地震等の大規模災害時には、他地域と相互応援協定を締結しており、諏訪市が被災した場合には他団体から応援をいただき対応することになる。
- ・管路の耐震化対策等については、水道事業ビジョン改定時に合わせて検討していきたい。

(会長)

- ・水道の口径について確認したい。事業所や一般家庭で異なると思うが、何種類あるのか。

(事務局)

- ・配水管については最小で 50 mm、最大で 400 mmとなっている。新井浄水場から西山配水池及び神戸配水池に繋いでいる送水管は 400 mmである。
- ・一般家庭等のものは最小で 13 mmとなっており、20 mm、25 mm、30 mmといくつか種類がある。大きなものでは 75 mmで本管並みの口径の管もあり、工場や病院等で使用されている。

(委員)

- ・関連して伺いたい。四賀赤沼の上川堤防下に太い管があるが何mmか。

(事務局)

- ・神戸配水池からの配水管であり、400 mmとなる。

(委員)

- ・水道水とするために水を購入していると思うが、水の仕入れ値は変わらないのか。

(事務局)

- ・角間沢、新井の水源については水を購入しているが単価は変わっていないため、受水費に変動はない。
- ・今回の料金改定の主な原因の一つは、人口減や節水意識の高まりによる給水収益の減少、もう一つは、エネルギー価格高騰による動力費の増加である。
- ・これらの影響により水道事業の経営が厳しい状況となることを見込まれるため、水道事業ビジョンの最終年度である令和 8 年度で想定していた純利益を確保できるよう、水道

料金改定について諮問をさせていただいた。

(委員)

・諏訪市の水道管は老朽化が進んでいると思うが、何割くらいが耐震化されているのか。

(事務局)

・耐震化率は 28.9%、約 3 割となっている。

(委員)

・節水意識が定着することはいいことだと思うが、それは別として水道料金の見直しは必要だと思う。

・公園やスポーツ施設の公衆トイレの水道はどのように管理しているのか。

・また、水道水を使用しておらず、地下水等を使用している企業はあるのか。

(事務局)

・公衆トイレの管理そのものは都市計画課やスポーツ課など施設所管課となる。それぞれ水道メーターが付いているため、水道の使用量は把握できる。

・例えば酒蔵など、自前の水源を持っている企業はある。また、西山山間地域でも自前の水源を持っている地区があると聞いている。

(委員)

・商売をしている立場としては、水道料金値上げは大きな問題であり、据え置いてほしいという思いもある。

・しかし、あらゆるものが値上がりしている状況にあるため、諸手を挙げて賛成はできないが、料金改定はやむを得ないと考えている。

(委員)

・現状の水道に不満はない。災害など、何かが起こったときに対応できるよう料金を値上げすることは賛成である。

・長野県 19 市中で一番安いということを目指すのではなく、将来の見通しを持って必要となる料金改定をしてほしい。

(会長)

・他に質問がなければ、諮問について賛同するかどうかを確認したい。賛成か反対かについて、意見を伺いたい。

(委員)

・料金改定に賛成である。

・長野県 19 市中で最も低価格であることが、水道局としての誇りであると思うが、そこにとられることなく、いざというときに対応できるよう財源確保をするためにも料金改定をしてもらいたい。

・新たに策定する経営戦略は、能登半島地震のような大規模災害に対応できるような計画としてほしい。

(委員)

・料金改定に賛成である。

・経営が赤字となり水道管の工事ができなくなるようでは困る。

(委員)

・料金値上げはしてほしくないのが本音ではあるが、能登半島地震のことを考えると、事前の耐震化対策が重要であり、料金改定はやむを得ないと思う。

(会長)

・各委員から、諮問内容に賛成であるとの意見を伺うことができた。

・前回の審議会を踏まえて、事務局に答申(案)を作成させているので、ここで答申(案)を配付する。

・事務局より答申(案)について説明をお願いしたい。

(事務局)

・(答申(案)について説明)

(会長)

・この答申(案)では、審議会として諮問どおりの内容で賛同することとしている。付帯意見について、他に追加する意見や要望等について伺いたい。

(委員)

・付帯意見について、「今後起こりうる大地震による被害を最低限に抑える」とあるが、「最低限」を「最小限」という表現にしたほうがよいと思う。

(会長)

・他に意見等がなければ、細かな文章表現等については、正副会長に一任いただき、答申書を作成したいが、よろしいか。

～異議なしの声～

(会長)

・それでは、本審議会の最終的な結論として、今回いただいた意見・要望を反映させた内容で、次回の第4回審議会で、市長に答申書を提出したい。

4 その他

(1) 次回日程

・事務局より次回日程の説明

※令和6年2月19日(月)午後2時30分～

諏訪市役所5階特別応接室

5 閉会